

社会教育行政職員の職場の実態と力量形成の課題

－ 天城町の教育行政改革ワークショップから見てきたこと －

鹿児島大学かごしまCOCセンター社会貢献・生涯学習部門 小栗 有子

はじめに

本研究は、筆者が鹿児島県大島郡天城町（人口6,587名、平成24年当時）の依頼を受けて、平成25年から平成27年の3年間にわたり実施した受託研究事業の成果の一部を報告、考察するものである。下記に示す研究課題に取り組んだ3年間の成果は、平成28年3月に「天城町教育文化の町推進計画-あまぎユイの里人づくり計画〔教育行政改革編〕」（全7章）としてまとめられ、報告者が編集協力者となって天城町教育委員会により編集・発行された¹。

- ・平成25年度：研究課題「天城町の生涯学習推進計画づくりに向けた基礎調査」
- ・平成26年度：研究課題「天城町の生涯学習推進体制の見直しと新たな体制構築の準備」
- ・平成27年度：研究課題「天城町教育行政改革実行計画の作成と実施体制の整備」

天城町の受託研究依頼の趣旨は、次の3つの動きについて整理統合し、体系化したいというものであった。

- ・天城町教育文化振興の町宣言（平成元年5月）とその推進会議について
- ・天城町生涯学習まちづくり推進大会宣言（平成4年12月）とその推進組織について
- ・奄美・琉球世界自然遺産候補地としての天城町の取り組みについて

そこでまず筆者が初年度に行ったことは、天城町が20年以上にわたり歩んだ「天城町教育文化振興の町推進会議」と「天城町生涯学習推進会議」の到達点と課題を明らかにすることだった。そのための方法として主に次の二つの方法を用いて検証を行った。ひとつは、既往資料や各種データの収集、整理、分析であり、二つ目は、関係者へのヒアリングによる過去と現状の把握、並びに、論点整理である。この作業で見えてきたことのうち課題に絞って言えば、時代の変化（社会経済状況の変化）に教育委員会事務局の

仕事が十分に対応できていないことや、組織体制（予算/人員/業務量）の変化に応じた教育委員会の管理運営が十分とはいえないなど、教育行政組織の内部に関する問題であった。

一方、2年目以降の受託研究の実施内容は、そのほぼすべてを教育委員会事務職員との参加型学習会（ワークショップ）に費やした。したがって、一連の受託研究の特徴は、平成25年度に報告者が実施した調査研究以外は、平成26年度（全10回のワークショップ²）と平成27年度（全13回ワークショップ+全13回スカイプ会議³）はともに教育委員会事務職員ら（のべ20名⁴）と課題を掘り下げ、改善方策などについて検討し、改革案にまとめるための学習会の実施が主な事業内容であったことだ。

本稿においては、筆者が実施した平成25年度の基礎調査から見てきた「天城町社会教育の25年にみる教育行政の課題」のうち、特に社会教育行政の仕事を継承、発展することを困難にしている職員の力量形成の問題について取り上げたい。方法としては、基礎調査の結果から主に職場実態の課題を整理する。そのうえで、これらの問題について天城町教育行政職員らと行ったワークショップの議論とその成果を踏まえて、次にあげる3つの結論に至った経緯と、

² ワorkshopはいずれも終日開催。第1回WS（6月9日～10日）、第2回WS（7月4日～5日）、第3回WS（8月11日～12日）、第4回WS（9月24日～25日）、第5回WS（11月10日～11日）、第6回WS（12月11日～12日）、第7回WS（1月15日～16日）、第8回WS（2月12日～13日）、第9回WS（3月12日～13日）、第10回WS（3月25日～26日）。

³ スカイプワークショップ以外は、いずれも終日開催。第1回WS（4月16日～17日）第2回WS（5月18日）、第3回WS（5月28日）、第4回WS（5月31日、6月1日～2日）、第5回WS（6月22日～23日）、番外編（7月11日～13日）、第6回WS（7月16日～17日）、第7回WS（8月17日～18日）、第8回WS（9月15日、16日、17日）、第9回WS（11月19日～20日）、第10回WS（12月14日～15日）、第11回WS（1月14日～15日）、第12回WS（1月28日～29日）、第13スカイプWS（3月1日～22日）、第14回WS（3月24日～25日）。

⁴ 参加した役職を次に記す。教育長、社会教育課長、社会教育課参事兼課長補佐、社会教育課主任、社会教育課係長、社会教育課主任、社会教育課主幹兼係長、社会教育課主事補、社会教育課主事、社会教育課指導員（嘱託）、社会教育課庶務（筆耕）、教育総務課長、教育総務課指導主事、中央公民館館長（嘱託）、中央公民館係（筆耕）、ユイの館館長（嘱託）、ユイの館館長（嘱託）、図書館副館長（嘱託）、天城町B&G海洋センター所長、天城町B&G海洋センター（筆耕）。

¹ 天城町教育委員会編、鹿児島大学かごしまCOCセンター社会貢献・生涯学習部門小栗有子（編集協力）『天城町教育文化の町推進計画-あまぎユイの里人づくり計画-〔教育行政改革編〕』天城町教育委員会発行、2016。

これらを実現していくための困難と可能性について論じることとする。

- ・社会教育専門職の積極的な育成の必要性とそのことを求める理由
- ・社会教育専門職の専門性の位置づけの必要性とそのことを求める理由
- ・社会教育専門職の連携（社会教育主事、学芸員、図書館司書、B&Gインストラクター）

また、本稿を執筆するにあたって、報告者がなぜこのような受託研究事業に取り組み、今回の研究課題意識に至ったのかについて、次の二つの視点から詳述しておきたい。一つは、「なぜ、社会教育行政職員か」、そして、二つ目が、「なぜ、大島郡天城町か」である。以上の説明を行うために本論は、平成27年度に実施した「地域の課題解決に向けた自治体ニーズのアンケート調査⁵」のうち「社会教育行政の専門職である社会教育主事及び主事補について」の回答結果についても適宜紹介する。

1. 研究目的と方法

(1) なぜ、社会教育行政職員か

① 課題意識の立脚点

本研究が最も根本に置く課題意識は、今日の市町村自治体における社会教育行政の立て直しである。別言すれば、社会教育法第5条に規定のある市町村の教育委員会の事務が、各市町村の実状（地域の自然風土が支える過去と現在、並びに、未来の予測も視野に入れた社会経済政治状況の変化とそのことに規定される住民の暮らし）に対して、社会教育法の理念を全うするためにどの程度その任務を果たしているのかについて、批判的に問い直すことである。と同時に、現実即して評価を行い、課題を抽出し、その原因を探究し、改善方策を導き出していくことである。

筆者のこのような課題意識は、極めて現場の実践的課題意識に基づいている。ここでいう現場とは、生身の住民が日々の暮らしを守り育て、そこで培われる生活文化を次世代に継承・発展させる営みが実践されている場のことを指し、このような営み⁶を「住民の福祉の増進を図ることを基本」（地方自治法第1条）とする市町村自治体（条文上

は地方公共団体）が、地方自治の本旨（憲法92条）に基づき、いかなる業務を日々遂行しているかをミクロ的に観察する中から獲得されたもの⁷だといえる。

筆者が問いたいと考える社会教育に関する「市町村の教育委員会の事務」（前述）もまた、以上のような文脈から切り離すことなく、かつ、そのうえで住民の学習権がいかに保障されつつ、住民同士の育ちあいが地域の発展（生活文化の継承と発展）を支えているのかを見つめていくことである。要するに、住民の暮らしを守り育てるという観点から市町村レベルの社会教育行政が、何を日々業務として遂行しているのか。それらのことが、住民がのびのびと育ちあう環境や条件の創出にいかにか寄与しているのか。もしくは、寄与していないとすれば、それはなぜなのかを探究することに関心があるのである。

そしてこの場合、社会教育行政の担い手は、現実には日々多種多様な事業を展開している社会教育行政職員であるといつてよい。もちろん、最初に注目すべきは社会教育専門職の社会教育主事であろうが、しかし後述する通り、報告者が注目する鹿児島県という文脈における市町村自治体の現実に即して言えば、社会教育行政職員全般にまで関心の射程を広げなければ、筆者が迫りたい問題には迫れない。このことについては、次に詳しく論じたい。

② 鹿児島県下における社会教育主事の配置等の状況

次頁の【表1】は、平成27年度に実施した「地域の課題解決に向けた自治体ニーズのアンケート調査」のうち鹿児島県における「社会教育行政の専門職である社会教育主事及び主事補について」の回答結果を集計したものである。

これらの結果は、あくまでもアンケート調査に回答した者の認識結果であり、面談調査による状況把握ではない⁸。したがって、数字の正確性については疑問の余地が残るものの、それでも次のようなことが、本結果から推察することができる⁹。

⁷ 具体的には、平成17年から手がけている垂水市の総合計画、並びに、地域振興計画づくりへの関わりであり、もう一つは、後述するように、奄美群島の世界自然遺産登録に向けた鹿児島環境学という立場からの地元への関与である。

⁸ 本アンケートは、各市町村の教育行政部局の「社会教育・生涯学習系課」、並びに、一般行政部局の「地域コミュニティ政策系課」にそれぞれ調査票を郵送し、回答を要請した。今回の集計は、原則「社会教育・生涯学習系課」から回答を得たデータに基づいている。なお、アンケート全体の調査結果については、「大学で話すみんなの暮らし-行政・住民・会社・NPO・学校、みんなで話せば面白い！報告書」、平成28年3月、国立大学法人鹿児島大学かごしまCOCセンター社会貢献・生涯学習部門、及び本誌「地域の課題の解決に向けた自治体ニーズのアンケート調査」の結果」に掲載されている。

⁹ 本報告では展開しないが、平成26年5月15日に鹿児島大学や志學館大学等の社会教育・生涯学習の研究者、および、鹿児島県

⁵ 平成27年度「学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業」（文科省）事業課題名「産学官民による地域課題の協働的解決を促す学習交流プラットフォーム形成」の一環として、実施したものである。

⁶ 一般的に「地域づくり」と呼ばれる意味内容を筆者はこのように捉えている。

【表1】

回答率	人口区分	市町村数	人口総数	講習修了者	大学取得者	県派遣主事	主事補	配置あり	発令あり
100%	5万人以上	1	606,750	22名	/	0名	0名	1名	0名
		2	126,773	14名	2名	0名	0名	1名	1名
		3	104,077	19名	/	2名	0名	1名	0名
		4	96,705	19名	12名	0名	0名	1名	1名
		5	75,292	3名	0名	1名	0名	1名	0名
		6	54,463	21名	1名	3名	0名	1名	0名
95%	1万以上5万以下	7*	49,615	5名	/	1名	0名	1名	1名
		8	#44,125	1名	0名	1名	0名	1名	0名
		9*	42,722	不明	6名	0名	0名	1名	1名
		10	37,181	6名	2名	1名	0名	1名	1名
		11	36,622	合計3名		0名	0名	1名	0名
		12	36,023	把握せず	把握せず	1名	0名	1名	0名
		13	31,875	4名	0名	1名	0名	1名	1名
		14	29,788	4名	1名	1名	0名	1名	1名
		15	27,459	5名	/	0名	0名	1名	0名
		16*	22,705	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答
		17	22,340	0名	/	0名	0名	0名	0名
		18	21,635	2名	/	1名	0名	1名	0名
		19	16,213	2名	1名	0名	0名	1名	0名
		20	15,909	1名	5名	0名	0名	1名	1名
		21	15,886	9名	/	0名	0名	1名	1名
		22	13,338	3名	1名	0名	0名	1名	0名
		23	13,097	4名	0名	1名	0名	1名	1名
		24	11,516	4名	1名	0名	0名	0名	0名
		25	10,733	/	/	/	/	/	/
		26	10,491	1名	/	0名	0名	1名	0名
70%	1万人以下	27	#9,162	3名	/	0名	0名	1名	0名
		28	8,300	3名	/	0名	1名	0名	0名
		29	8,185	5名	/	0名	0名	1名	0名
		30	7,729	2名	2名	0名	0名	1名	0名
		31	#7,432	/	/	/	/	/	/
		32	#6,836	0名	2名	0名	0名	1名	0名
		33	6,620	/	/	/	/	/	/
		34	#6,561	2名	1名	0名	0名	1名	1名
		35*	#6,407	3名	0名	0名	0名	無回答	/
		36	#6,231	2名	/	0名	0名	1名	0名
		37	#5,883	/	/	/	/	/	/
		38	5,783	5名	0名	0名	0名	1名	1名
		39	#5,247	5名	/	0名	0名	1名	1名
		40	#1,792	0名	0名	0名	0名	0名	0名
		41	#1,631	2名	/	0名	0名	1名	0名
		42	726	/	/	/	/	/	/
		43	415	/	/	/	/	/	/

*は地域コミュニティ政策系課の回答を採用、それ以外は、社会教育・生涯学習系課
 #は、大島郡の自治体(1市9町2村)
 /は回答の記載、および、回答のないもの

・人口の多い自治体、すなわち、財政規模が相対的に大きい自治体において、県からの派遣社会教育主事¹⁰を自主教育委員会と今後の社会教育・生涯学習指導者養成に向けてかごしま生涯学習センター研究会を立ち上げ、その活動の一環として県下で社会教育主事を仕事としてきた方々へのヒアリング調査を開始している。今回のアンケート結果においては、ここで得られた知見が前提になっていることは付記しておく。

¹⁰ 鹿児島県では、平成17年まで県の派遣社会教育主事制度があったが、それ以降は、各市町村の要請に基づき派遣を行っている。

財源で受け入れる傾向がみられる。

・県の派遣社会教育主事ではなく、各市町村自前の社会教育主事を配置している自治体は、数として少なくはないが、その発令状況や、社会教育主事任用資格者のストックという観点からいうと、かなりの温度差がみられる。

またこの頃を境に鹿児島県では、平成の大合併の動きを受けて96市町村が43市町村に市町村数が激減している。

・各市町村において、新たに社会教育主事任用資格を取得する者がほとんどいない。主事補を置く市町村が1自治体に過ぎないという状況もこのことを裏付ける。

また、今回実施したアンケートの感触（データ間の矛盾など¹¹）からいえることは、社会教育主事の配置状況について、庁内において十分把握がなされていないということだ。もちろん結論を出す前に、県下の社会教育主事の配置等の状況については、今後より正確な実態把握をする必要があるし、配置状況に加えて各々の社会教育主事の職務内容や研修状況についても把握が必要である。とはいえ、現時点においても、社会教育主事に焦点を当てただけでは、鹿児島県下の市町村社会教育行政（教育委員会の事務）の実態と全容を把握することは難しいことがわかる。多岐にわたる社会教育に関する教育委員会の事務は、社会教育行政職員によって担われていると理解することが適当であろう。さらにいえば、本研究が目指す、把握した実態から課題を抽出し、その原因を探究し、解決策を検討することも容易なことではないといわねばなるまい。

(2) なぜ、大島郡天城町か

一言に市町村自治体といっても、もちろんそれぞれの自治体の現状と課題は多様であり、その背景には、各々の社会教育・社会教育行政の発展史がある。その発展史を規定する政治経済社会状況の推移が地域によって異なり、都道府県によっても制度の採用や定着の仕方が様々である。こ

¹¹ 注の8でふれたとおり、今回のアンケートは同じ設問を一般行政部局と教育行政部局に双方に送付し、両課から回答が戻ってきた数も少なくない。そして、両者の回答を比較すると、同じ自治体でありながら数字が異なっているという結果が散見された。

【表2】

4地区	H24年度	人口総数	順位	人口減少率 (H24対S59)	男性人口減少率 (H24対S59)	女性人口減少率 (H24対S59)	世帯数減少率 (H24対S59)
北部	浅間地区	993	1	平土野 -42%	平土野 -39%	西阿木名 -44%	当部 -21%
中央	天城地区	926	2	三京 -39%	三京 -39%	平土野 -44%	大津川 -19%
中央	平土野	925	3	西阿木名 -36%	松原西区 -34%	三京 -39%	三京 -9%
南部	兼久地区	672	4	当部 -35%	当部 -31%	当部 -38%	平土野 -9%
北部	松原西区	664	5	松原西区 -32%	西阿木名 -26%	瀬滝 -32%	瀬滝 -5%
南部	瀬滝地区	512	6	与名間 -28%	兼久 -26%	与名間 -30%	西阿木名 -1%
北部	岡前地区	429	7	前野 -27%	与名間 -25%	大津川 -30%	松原西区 0%
北部	松原上区	321	8	大津川 -26%	大津川 -22%	松原西区 -29%	兼久 4%
西阿木名	西阿木名地区	302	9	瀬滝 -26%	瀬滝 -20%	前野 -29%	岡前 13%
北部	与名間地区	301	10	兼久 -25%	浅間 -12%	松原上区 -26%	前野 14%
北部	前野地区	290	11	松原上区 -18%	松原上区 -10%	兼久 -24%	与名間 15%
南部	大津川地区	100	12	浅間 -15%	前野 -10%	浅間 -19%	浅間 19%
西阿木名	三京地区	89	13	岡前 -8%	天城 -8%	岡前 -10%	松原上区 21%
西阿木名	当部地区	63	14	天城 1%	岡前 -7%	天城 -6%	天城 44%
	天城町人口	6,587		天城町 -25%	天城町 -22%	天城町 -28%	天城町 7%

のような状況の違いを十分意識した上で報告者は、鹿児島県下の市町村に照準を絞り、かつ、一つの自治体、すなわち、大島郡天城町をアクションリサーチの対象地に定めた。そして、天城町という現場に身をおきながら、社会教育行政が現在直面する課題が何であり、今社会教育行政は何を求められているのかについて、当事者である教育行政の職員らと共にこれらの問いを深め、実証的に考えていくアプローチを採用することにした。

この方法にこだわる理由は、社会教育主事の配置等の状況とも密接に関連するが、社会教育行政は行政組織の論理の下に置かれており、個人の意思や努力ではどうにもならない構造的課題にまで踏み込んで、社会教育行政の実態に迫る必要があると考えるからである。現場に入り、実際日々の業務を行う教育行政の職員らと対話をする手法を採用することにより、客観的なデータや参与観察などのみでは明らかにできない課題を掘り起こすことができるのではないかと判断した。

ところで、鹿児島県下にある43市町村のなかでなぜ天城町なのかについて、改めて解説しておきたい。

①天城町のことはじめ

天城町は、大島郡（5島から成る奄美群島：1市9町2村）の一部で、鹿児島県本土から約500キロ南下した位置にある徳之島（徳之島町、伊仙町、天城町）にある。人口は、平成24年現在で6,587名、村の成り立ちから14地区（集落）に分かれており、小学校が6校（内2校が分校、1校が小中併設）、中学校3校（内1校が小中併設）、私立の高校が1校ある。

【表2】は、天城町14地区ごとの総人口と昭和59年対平

成24年比の人口増減率を算出した表である。また、4地区とあるのは、天城町教育行政が現在推進する教育文化振興の町推進会議に基づく地区の割り振りで、これらの4つの単位で地域づくりや地域教育活動の展開を図ろうとしている。ただし、人口の増減率から明らかなとおり、人口という物差しからだけみても、各地区（各集落）の実状はずいぶん異なることがわかる。ようするに、天城町という一つの自治体でくくってみても、その地域の内実は、地域内格差が進行し、各集落の自然風土や歴史が多様であるのと同じように、住民生活を規定する集落内の課題もまた一様ではない。

報告者は、平成25年度に14地区の区長それぞれに対し地域の実状についてヒアリング調査を行った。その結果、各々の集落の事情といった個性（違い）も現れてくるのだが、共通の課題も浮かび上がってきた。以下に、共通点を列記しておくが、結論からいえば、区長はそれぞれ困っている、という事実が明らかになった。

平成25年度のヒアリング調査の結果
区長は困っている

- ・高齢化が進む集落：高齢者の集う場がない（欲しい）、消費者難民への懸念
- ・自助・共助力の低下：区長に届くのは住民のクレームばかり（クレームの処理係り）
- ・地域資源の管理：集落の空き家（誰が管理するのか）、獣害被害も集落で対応
- ・生活様式と価値観の多様化：共稼ぎで集落行事に参加できない
- ・行政と住民のギャップ（集落座談会）
- ・行政職員が行事に参加しない

そして、これらの事実を本研究の課題意識に即して論点を明示しておく、各集落、もしくは、少なくとも各区長が課題として感じている問題ないし関心事は、天城町社会教育行政が日々行っている業務との関連が薄いということがある。実際に多くの区長が口にしてきたことだが、（社会）教育行政との関わりにおいては、「教育関係のOBやゆとりのある人のみが教育委員会の行事に参加しており、集落としては人集めに苦労している」という苦言であった。ここから垣間見える問題は、誤解を恐れずにいえば、社会教育行政の仕事が住民生活を支えるのではなくむしろ集落

のお荷物になっているという実態である。つまり、住民の要望や必要と社会教育行政の仕事にはギャップがあるらしく、このギャップがなぜ生じているのかという研究課題が浮上する。

この研究課題は、既述のとおり平成26年度以降は、この調査結果、すなわち、住民の実感と社会教育行政の仕事との間のギャップを埋めるべく天城町教育行政職員らとの学習会（ワークショップ）を重ね、深めていくことになる。

次に、天城町をフィールドに設定する積極的な理由について、奄美群島というスコープからその背景や特徴を概説しておくことにする。

② 奄美群島の中の天城町

まず、天城町を含む奄美群島の歴史のユニークさに言及すると、日本史学者の石上英一¹²が認めるように、奄美群島からみると従来の日本史という枠組みには問題があり、日本列島の歴史を奄美諸島から捉え直す必要性が指摘されている。一般的に了解される歴史区分を概観しても、大和朝廷直轄期の奄美時代、豪族（按司）から平家の支配期を経て、1266年に琉球に服属し、1609年には薩摩の侵攻を受けて統治下に置かれる。明治維新を迎え1871年に鹿児島県の行政下にはいるが、第二次世界大戦後の1946年から1952年までは米軍政府の統治下にはいり、1953年に日本本土に復帰している。また、日本復帰後は、7年間の米軍占領下にあるなかで、本土に比べて著しく遅れた離島群という理由から、地域を特別に底上げする目的で、奄美振興事業が1954年からはじまり、現在までの振興費累計額は約二兆円と概算されている。このような「手厚い」国の援助の結果が、【表3】に示すとおり、現在の奄美群島の5つの島の状況である¹³。

一方、研究面でいえば、奄美群島への学術的関心の芽生えは遅く、戦後2回にわたり九学会連合奄美総合調査（1950年と1970年）が入っているものの、鹿児島県史料の編纂を進めている石上（前述）によれば、奄美群島については未整理でわからないことが多いのだという。社会教育史研究についても同じで、東京学芸大学社会教育研究室グループが1982年に刊行した「沖縄社会教育史料（第四集）-戦後奄美の社会教育」以外は、ごくわずかに論文が発表されているのみで、行政史料を参照せざるを得ない状況である。

¹² 次に抄録されている徳之島フォーラム「徳之島の未来、世界遺産」の基調講演「日本史の中の徳之島」より（鹿児島大学鹿児島環境学研究会編『鹿児島環境学Ⅲ』南方新社、2011）。

¹³ 出典は鹿児島大学「H21年度自然共生型地域づくりの観点に立った世界自然遺産のあり方に関する検討業務報告書」2010。

【表3】

	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部	与論
総面積	812.51 km ²	56.93 km ²	247.77 km ²	93.65 km ²	20.47 km ²
林野面積	693.89 km ² 84%	10.63 km ² 19%	109.61 km ² 44%	9.39 km ² 10%	0.82 km ² 4%
耕地面積	21.85 km ² 2.7%	21.8 km ² 38.3%	68.88 km ² 27.8%	45.1 km ² 48.2%	10.6 km ² 51.8%
うち田	0.59 km ²	0 km ²	4 km ²	3 km ²	4 km ²
うち畑	21.24 km ²	21.8 km ²	68.8 km ²	45.1 km ²	10.6 km ²
最高標高	696m	204m	645m	240m	97m
平均気温	21.9℃	22.1℃	22.2℃	22.7℃	22.8℃
平均雨量	2,257 mm	1,606 mm	1,620 mm	1,604 mm	1,611 mm
市町村数	1市2町2村	1町	3町	2町	1町
人口*	65,770人	8,169人	25,587人	13,920人	5,327人
人口増減率*	△36.7%	△49.1%	△49.8%	△47.7%	△32.1%
高齢化率	27.5%	33.5%	30%	30%	29.9%
全就業者数	29,884人	3,886人	11,344人	7,325人	2,990人
第1次産業就業者比	6.6%	23%	26.7%	33.7%	31.7%
第2次産業就業者比	18/9%	21.9%	15.7%	15.2%	16.5%
第3次産業就業者比	74.4%	55%	57.5%	51%	51.7%
農業産出額	3,093,189千円	3,001,316千円	11,506,464千円	10,724,503千円	2,354,638千円
地域差指数 ¹⁴	112.1	120.1	114.0	114.9	111.6
1人当り所得	2,025千円	1,822千円	1,653千円	1,874千円	1,683千円

ただし、近年は、環境省を中心に国内五番目となる奄美琉球世界自然遺産登録に向けた準備が進んでおり、奄美にゆかりのある研究者などの一部を除き、ほとんど研究がなされてこなかった自然科学系・社会科学系の研究がにわかに増加する傾向にある¹⁵。

次に、奄美群島の特性から見えてくる社会教育行政としての課題について、少し踏み込んで論じておきたい。そのためにも住民にとっての島の暮らしがどのようなものか、統計データからもう少し詳しく確認しておく。

最初に、住民の生活状況を把握するために生活保護率を取り上げてみたい。平成25年度奄美群島の概況によれば、「平成24年度の保護率を見ると、県の平均に比べて依然として高率で、国の約3.0倍、県の約2.6倍となっており、その背景としては、経済的基盤の弱さからくる人口流出と、県の中でも進行の速い高齢化等の社会的要因、郡民所得が

国民所得・県民所得と比べ、低位にあることなどの経済的要因が挙げられる」¹⁶。ただし、同じ群島内でも、沖永良部、与論、喜界島、徳之島、奄美大島の順に生活保護率は高くなっており、沖永良部と奄美大島では、3.5倍以上の開きがある。これらの事実は、単純に人口流出や経済的要因の問題だけでは片づけることのできない、島独自の課題や特徴があることを示唆している。

奄美群島の人口動態を見てみると【表3】の人口増減率は、2010年対1955年比の数値でこれは他の過疎自治体と同水準である。ただし、群島の特徴は、人口構成比にあって、たとえば、徳之島空港は別名子宝空港ともいわれ、全国出生率の高さを3町が独占している。徳之島は長寿の島でも知られギネス登録者が島から2名、島全体の65歳以上のうち半数近くは80歳以上で、100歳が137名いる。他方、群島内に大学がなく就職先も少ない。島の90%以上の若者が高校を卒業すると島立ちする。そのため10代後半から30代までの人口が極端に少ない【表4】。

また、奄美群島の教育について言えば、1966年に奄美大島と鹿児島県本土との間に統計的に有意な差が認められる

¹⁶『平成25年度奄美群島の概況』鹿児島県大島支庁、p.248。

¹⁴ 消費者物価地域差指数のことで、鹿児島地区を100とした場合の数値。

¹⁵ 教育分野においても2015年には、藤澤健一・近藤健一郎・櫻澤誠・高橋順子・戸邊秀明が編者となって、『占領下の奄美・琉球における教員団体関係史料集成【編集復刻版】全7巻・別冊1』が順次刊行されており、今後の研究にとって重要な仕事が始まされつつある。

【表4】

2010年3月 奄美群島卒業生計	就職			進学			その他
	計	島内	島外	計	島内	島外	
1,127人	245人	31人	214人	794人	58人	736人	88人
100%	21.7%	2.8%	19%	70.5%	5.1%	65.3%	7.8%

(出典：鹿児島大学「平成22年度持続可能な地域づくりに資する琉球弧の世界自然遺産登録に向けた課題と方策に関する
検討業務報告書」2011年)

【表5】

	全国	県本土	奄美大島	
			合計	男女内訳
体面重視の教育（笑われたり恥をかいたりするなど教える）	36%	24%	39.5%	群島男性 30% 群島女性 47.3%
本心重視の教育（自分の本心に従えと教える）	43%	60%	47.5%	群島男性 58% 群島女性 39.8%

(脇勝嘉、篠原優1966より抜粋)

【表5】にみる調査結果が出ている¹⁷。これに基づくとなら、全国や鹿児島県と比較して奄美大島の場合、体面重視の教育の肯定者が相対的に多く、逆に本心重視の教育の肯定者は相対的に少ないことがわかる。この調査は奄美大島限定ではあるが、本国日本における奄美群島の人々の差別的な位置が、心理的な影響を与えていたことが推察される。

以上、天城町の位置を奄美群島全般にまで視野を広げて特徴を探ってみた。その結論として本稿の目的に即して強調しておきたいことは、奄美群島の地理的条件や歴史的特殊性を踏まえると、この条件の下で住民が暮らしを守り育て、住民の福祉の増進を図るうえで、ハンディーをプラスに変えられる一人ひとりの育ちがきわめて大事であるということだ。福祉や経済の分野は社会教育とは関係ないと考えられがちだが、決してそうではない。住民が安心して幸せに暮らしていけるための学習要求や必要に応えることは、公的社会教育の本来の使命であるはずだ。天城町（奄美群島全般にいえることだが）における公的社会教育が担うべき仕事と役割は大きいといえる。

では、公的社会教育の実態はどうなっているのか。その実情を次で考察してみたい。

2. 天城町社会教育行政職員の職場の実態

(1) 天城町教育委員会事務局員（教育行政職員）の配置状況と課題

報告者は、平成25年度の受託研究で、天城町教育行政要覧を用いて昭和59年から平成25年までの30年にわたり、教育総務課と社会教育課（本庁、及び、社会教育施設）の二課に配属された教育委員会事務局員（正職員、嘱託、筆耕）の配属年数の経年変化を分析した。その結果、社会教育課職員については、次のような状況が明らかになった。

以下では、【表6】の結果について解説しておく。

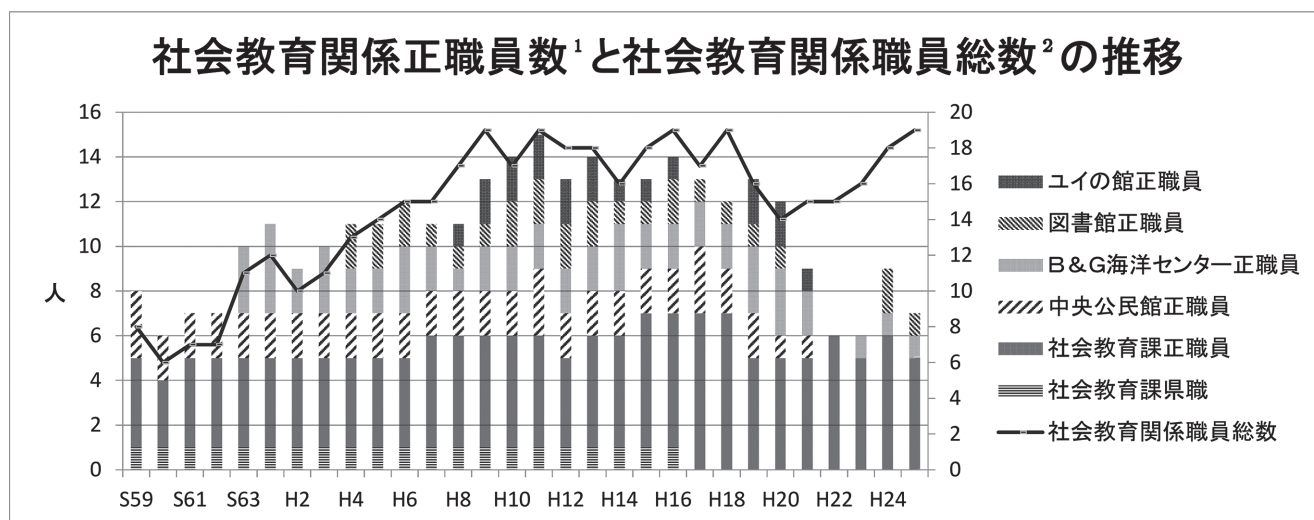
①社会教育関係職員数と教育総務課職員数

天城町の教育委員会事務局は、社会教育分野を任務とする社会教育課と、学校教育、および、教育総務を扱う教育総務課の二課より構成される。両課を比較すると次のような実態が浮かび上がる。

- ・過去30年間をみると、教育総務課の職員が12名前後で比較的安定して数が推移しているのに対して、社会教育関係職員の数の変動は大きい。その要因は、昭和48年の中央公民館の開館以降、昭和63年にB&G海洋センター、平成4年に図書館、平成8年に天城町歴史文化産業科学資料センター「ユイの館」と社会教育関係施設がそれぞれ開館したことの影響が大きい。
- ・昭和59年に8名だった職員は、平成25年には2倍以上の19名になっている。ただし、半数以上が、社会教育関係

¹⁷ 本調査は、鹿児島県民の県民性を、その権威観、価値観、社会観、教育観、人間観、異性観等の観点から把握しようと実施されたもので、本土と奄美大島（名瀬市・笠利町）の住民と比較した結果である。脇勝嘉・篠原優「鹿児島県の県民性（Ⅱ-1）-（奄美）大島郡名瀬市矢脇町、同郡笠利町節田地区住民を対象として-」『鹿児島大学教育学部研究紀要』20、1968、pp.92-121。

【表6】



1. 社会教育課、および、社会教育施設の正職員数
 2. 社会教育課、および、社会教育施設の全職員数 (正職員、嘱託職員、筆耕職員)

施設の職員である。

- ・非正規職員の割合は、特に平成21年から平成22年にかけて急激に高くなり、その割合を高めている。
- ・正職員と嘱託、もしくは、筆耕職員の割合で比較すると、平成25年は、正職員7名、非正規職員12名という状況になっている。

②社会教育関係職員の身分構成

一言に社会教育関係職員といっても、上記で確認した通り、社会教育課本庁勤務の職員の他、社会教育課の出先機関が複数ある。天城町には、出先機関が4つあり、中央公民館 (平成28年度に廃止)、天城町B&G海洋センター、図書館、天城町歴史文化産業科学資料センター「ユイの館」によって構成される。以下、各々の職員の身分構成について確認しておく。

ア) 社会教育課職員について

- ・平成16年度まで、県費職員 (派遣社会教育主事) が派遣されている。
- ・平成8年から筆耕職員が、社会教育課職員に配置される。以降、1名体制で推移している。

イ) 中央公民館職員について

- ・昭和59年には、3名の正職員が配置されている。
- ・昭和63年から職員2名と筆耕職員1名の3名体制で、おおむね平成16年頃までつづく。
- ・平成18年になると、正職員2名に、嘱託職員1名、筆耕職員1名の配置となる。

- ・平成20年から2年間は、正職員1名に筆耕職員が1名の2名体制になっている。
- ・平成22年度以降は、嘱託職員1名と筆耕職員の2名体制になっている。

ウ) 天城町B&G海洋センター

- ・平成元年に最大4名の正職員が配置されている。
- ・平成21年までは、正職員が2名配置されている。
- ・平成23年から正職員が1名になり (平成8年も1名)、嘱託職員1名が配置される。
- ・平成25年には、正職員1名、筆耕職員2名の体制になっている (ただし、1名の筆耕職員は夜間対応)。

エ) 図書館

- ・図書館が開館した平成4年から正職員と筆耕職員の体制で推移している。
- ・平成14年からは正職員1名と筆耕職員の2名体制になっている。
- ・平成21年から3年間は嘱託職員と筆耕職員のみで、正職員が配置されなくなる。
- ・平成24年以降は正職員が配置されるが、兼務のため図書館には常駐していない。

オ) 天城町歴史文化産業科学資料センター「ユイの館」

- ・ユイの館が開館した平成8年の翌年度より、正職員2名体制が平成13年まで5年間続く。
- ・平成14年から平成16年、平成21年は正職員1名と筆耕職員の2名体制である

- ・平成17年からは、嘱託職員1名と筆耕職員1名体制になっている。ただし、平成19年と平成20年は例外的に正職員が2名体制になっている。

③社会教育関係職員の兼務の有無

社会教育職員の兼務状況は以下の通りである。

- ・社会教育課職員と社会教育施設（4館）を兼務することが多い。
- ・図書館、並びに、ユイの館の場合、正職員で館長の職に

あった半数ちかくが社会教育課の職員を兼務している。

- ・4館の館長に過去配置された正職員のうち約17%が兼務している。

④教育委員会事務局員（教育行政事務職員）の配属年数

教育委員会事務局に配属された社会教育課職員配属年数について明らかになったことを整理しておく【表7】～【表11】。

ア) 昭和59年から平成25年度までに教育委員会事務局社会教育課出向した行政職員は51名である。この51人の社会教育課職員の配属年数を分析すると【表7】の通りである。

【表7】

	16年間	9年間	6年間	5年間	4年間	3年間	2年間	1年間
職員数	1	1	2	2	8	9	11	17

イ) 中央公民館の場合は、昭和59年から平成25年までの30年間のうちに配属された行政職員は28名で、配属年数は【表8】の通りである。

【表8】

	5年間	4年間	3年間	2年間	1年間
職員数	2	1	3	8	14

ウ) B&G海洋センターの場合は、昭和63年から平成25年までの26年間のうちに正職員の配属数は29名、うち各配属年数は【表9】の通りである。

【表9】

	7年間	4年間	3年間	2年間	1年間
職員数	1	8	9	11	17

エ) 図書館の場合は、平成4年から平成25年までの22年間のうちに正職員の配属数は14名、うち各配属年数は【表10】の通りである。

【表10】

	5年間	4年間	3年間	2年間	1年間
職員数	1	1	1	5	6

オ) 天城町歴史文化産業科学資料センター「ユイの館」の場合は、平成8年から平成25年までの18年間のうちに正職員の配属数は10名、うち各配属年数は【表11】の通りである。

【表11】

	3年間	2年間	1年間
職員数	2	5	3

ア)～オ)の考察

天城町の社会教育行政職員の配属状況を見ると、1名の社会教育有資格者の配置はなされてきているが、他の社会教育行政職員については、その業務を全うするために必要な力量を身につけられるような計画的な人事がなされてきたとは言いがたい。1～2年で異動するパターンが多く、各職階の業務を経験しながら、スキルアップさせるという視点は、人事において考慮されてきたとは判断できない。

社会教育行政の日々の業務を遂行するのは（市町村教育委員会の事務 社会教育法第5条）、多くは1～3年ごとに異動してくる一般行政職である。社会教育の専門的知識を持ち合わせておらず、前任者の仕事を引き継ぐだけにとどまり、仕事が多忙であるため立ち止まって、やっている仕事の意味を省察する機会はほとんどない。

一方、社会教育主事は教育委員会にほぼ同じ1名が配置されているが、発令されていないという事実が示唆する通り、社会教育主事の教育専門職としての認識は庁内で得られていない。これは、ワークショップの中で社会教育主事当事者自身も語っていることであり、専門職という位置づけがないための仕事のやりづらさがあったという。研修の機会もなく、他の社会教育主事や研究者との関わりもないのが実情である。また、行政内の事情でいえば、幅広い行政職務を経験しないがための視野の狭さやマンネリ化、あきらめ感が見受けられる。このことから「社会教育主事有資格者が社会教育課に配置されている」という事実だけでは、社会教育行政の業務遂行状況の実態は把握できないことも今回の分析結果から見えてきたことである。

3. ワークショップの結果から見えてきたこと

(1) 7つの改革案と3つの結論

平成25年度に行った調査の結果は、その後の二年間のワークショップのなかで、天城町教育行政職員らと共有し、問題の所在と改革の方向性について協議するために活用された。ただし、これらは問題提起の素材であって、実際の問題の掘り起こしは、職員たちの深い自己省察や追加調査によって導きだされた。特に各職員が担当するすべての事業や行事をピックアップして、各々の目的、対象、内容、課題等について確認し、仔細に行った分析は、社会教育行政が実施している仕事内容や方法を客観化し、課題を明確にするうえで大いに役立った。【表12】と【表13】はその一例である。ここで露呈したことは社会教育行政の仕事内容とその対象者に偏りがあるという事実である。社会教育行政の仕事が人や組織を育てる、あるいは、人が育ちあう環境を醸成することであるとすれば、本来やるべき仕事ができていることへの気づきと反省が、課題の発見と新たな自覚を呼び起すこととなった。

詳細は次節に譲るが、これらの協議結果、すなわち、天城町教育行政職員の相互の学び合いは、最終的には「天城町教育文化の町推進計画〔教育行政改革〕」として職員自らの手によって執筆された。この計画は、下記に示すとおり全7章から成り、各々の項目について天城町教育行政の「今までの経緯」、「現状と課題」、「改革の方向性」、「具体的方策」が記されることになった。

第1章 天城町教育計画について

第2章 天城町教育委員会の事業・行事の見直しに関する
こと

【表 12】社会教育行政の仕事内容の偏り

多い	少ない
1. 資料作成 2. 連絡調整 4. 選定・派遣 6. 企画・運営 8. 会場設営	3. 運営費等支給 5. 指導・助言 7. 講師を担当 9. 接待 10. 広報・募集 11. 調査・計画 12. 刊行物

【表 13】社会教育行事・事業の対象者の偏り

多い	中	少ない
8. 各種団体 9. 特殊専門家 10. 町民全般（不特定多数）	1. 青少年 2. 親・保護者 4. 女性	3. 親子・家族 5. 高齢者 7. 成人 11. 青年

（いずれも平成25年～26年度事業の担当職員の自己分析結果より）

【表 14】

結論	結論に至る経緯	実施の困難	実施の可能性
1) 社会教育専門職の積極的な育成の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事への多大な期待：確認した課題噴出の状況に率先して取り組み、主導できる中心的存在の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 職務遂行に必要な専門性を実感 形式：人事権をもつ町長の理解。重要性を説くことができる教育長、教育委員会 実質：成果・実績。イメージの共有 	<ul style="list-style-type: none"> 頑張る職員とその継続性（引継ぎ） 教育委員会事務局の中で認識を共有 研修については積極的に位置づけ、派遣が始まっている 採用については未知数
2) 社会教育専門職の専門性の位置づけの必要性	<ul style="list-style-type: none"> 職務内容が明確ではなく、庁内／町内から期待をされていない。 指導したくとも指導できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ゼロからの出発で、何を専門性と捉えるのか、専門性を規定し、判断すること 庁内／町内でいかに共通理解を図るか 	<ul style="list-style-type: none"> 事務分掌に教育専門職として業務を書きこむ 本計画は今後行政計画としてローリングされていく
3) 社会教育専門職の連携の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設を中心とした「文化の拠点」形成と「健康づくり・スポーツの拠点」形成の実現のために専門職の連携が必要 社会教育課と学校教育課との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 学芸員のみが正規職員で、他は不安定な身分、もしくは、配属。 予算（人件費）の優先権が得られるか 全体を統括する者が不在（職責／能力） 	<ul style="list-style-type: none"> 二つの拠点化構想への批判はなく、目標は設定される 現状の改善でどこまで実績を上げられるか

第3章 社会教育施設の管理と運営に関すること

第3章-1 「文化の拠点（エリアゾーン）」形成について

第3章-2 「健康づくり・スポーツの拠点（エリアゾーン）」形成について

第4章 社会教育行政職員と社会教育指導者の養成・研修等に関すること

第5章 社会教育関係団体の育成に関すること

第6章 社会教育と学校教育との連携について

第7章 「(新)天城町教育文化の町推進会議」について

2年にわたり実施した教育委員会ワークショップの結果は、上記の章構成が示すとおり多岐にわたる。一方、本稿の目的である「社会教育行政職員の力量形成の問題」に即して、参加した職員が導き出した結論を概括すれば、【表14】に示す通り、1)社会教育専門職の積極的な育成の必要性、2)社会教育専門職の専門性の位置づけの必要性、3)社会教育専門職の連携（社会教育主事、学芸員、図書館司書、B&Gインストラクター）の重要性の3つに集約できる。

これらの3つの視点に共通することは、「社会教育専門職」への自覚である。ではなぜ「社会教育専門職」の重要性が自覚されたのかといえ、それはワークショップに参

加した教育行政職員が、自らの町の状況と天城町社会教育行政がこれまで担ってきた業務実態について、時間をかけて体系的、かつ、批判的に振り返ったことの影響が大きい。実際執筆にあたった職員らは、7つの章に記された今後の「改革方策」と「具体的施策」を実現することの必要性和、そのためにはさまざまな工夫を継続して行うことが不可避であることを強く自覚することになった。そして、この途方もない大きな課題群、しかし、実現することが重要な事柄の推進には、専門的な知識とスキルが必要で、今の自分には到底できないという感覚が、社会教育専門職の必要性とその期待につながったと考えられる。

(2) 3つ結論の詳細（結論に至った経緯・結論を実現する困難と可能性）

最後に、天城町教育行政職員らが、町の教育行政について実際にどこに課題を見出し、その原因がどこにあり、今後何が重要で必要なことと判断したかについて、「天城町教育文化の町推進計画〔教育行政改革〕」の中から抜粋し、解説しておきたい。

①教育計画の必要性

第1章「天城町教育計画について」の冒頭では、教育計

画の必要性の根拠として、教育行政が処理する事務について前例踏襲が多く、天城町の社会経済状況の変化に対応できていないことを記している。より具体的には、生活様式の変化が住民同士の日常的な関係に与えている影響の大きさを問題視し、以下のように述べている。

天城町教育文化を支える地域の現状は、個人の生き方の選択の幅が広がり、人と人とのつながりが薄れる傾向にある。一方で、人は潜在的に人とのつながりを求めており、その関係は、「ユイの心」（思いやりや助け合い）を軸とした地縁血縁関係から分散、広域化している。それに伴い「ユイの心」を軸とした地域住民の関係は、地縁血縁を超えた「広域的な組織（目的別組織）」として新しい姿に変わりつつある（第1章、p.6）。

そこで、今後の天城町教育行政が果たすべき役割を以下のように展望する。

教育行政の仕事は、町民が「自分たちの生活は自分たちで改善し、守る」ために、これまで以上に「ユイの心」を軸とした地域住民の関係を強化することに重点を置く。そして天城町の教育は、子どもの育ちだけでなく、大人の育ちや学びも対象にする必要がある。一人ひとりの持っている力を引き出し、生かしていくことを目指す（第1章、p.6）。

そして、今後の社会経済状況の変化によりよく対応するためには、事業を精査し、計画的な見直しができる教育計画の策定の重要性を説き、且つ、「天城町教育文化の町推進計画〔教育行政改革〕」を教育大綱の基とし、これらに基づき施策が統一的、継続的に遂行される必要を方向づけている。その範囲は計画策定の方法、評価、見直し、教育委員会の条例組織等の見直しにまで及んでいる。なお、天城町では、これまで教育行政要覧を教育計画的に用いてきたが、このことの弊害についても明らかにしている。

② 事業・行事のPDCAサイクルの導入

第2章「天城町教育委員会の事業・行事の見直しに関すること」では、教育行政の事務・事業の特徴として社会教育行政の場合は特に、予算規模に対して事務量が多く、ソフト事業に比重があることを挙げる。また、ソフト事業の

実施目的が人材育成に置かれており、その評価・判断の難しさを指摘する。一方、これまで実施してきた事業・行事については、事業目的や施策体系との関係が不明で、達成状況の確認や成果の評価をしてこなかったこと、さらには各種審議会等の諮問機関も有効に機能してこなかったことを反省点に挙げる。そして、これらを改善する方向性として各種事業・行事のPDCAサイクルの導入を具体的なフォーマットを提示し、その手順までを明記する。

以下に抜粋する通り（第2章、p.22）、悪循環を断ち、好循環を生み出すことを目指しているが、このような問題設定の背景には、教育行政が「イベント屋」のように数多い行事をただこなすだけになっていることへの深い反省がある。PDCAサイクルは、事業や行事を厳選し、社会教育行政職員として十分に住民や同僚との話し合いを重ね、人々が育ちあう環境をいかに醸成するかといった社会教育行政本来の仕事を丁寧に実施していける体制を企図している。

【行事計画について】

悪循環：合議がないまま、職員個人が前例踏襲でスケジュールを立てる→当初案にない新規行事が年度途中に入る→行事目標（要項に書かれた前例踏襲）は重要視されていない→目標に即した計画がない→実行後の評価がない→見直し（継続・廃止の判断）がない→行事が増える→丁寧な行事ができない

好循環：＜準備期間＞前年度の評価結果に基づき協議を行い、行事計画（予算）を組む→＜実施期間＞前回の評価に基づき改善を図り、行事を実施する→＜反省期間＞行事評価を行う→見直し・改善をおこなう

③ 社会教育専門職を社会教育施設に配置する必要性

第3章「社会教育施設の管理と運営に関すること」では、第一に、中央公民館、図書館、ユイの館の3つの社会教育施設の機能を有機的に結ぶことで「文化の拠点」を形成し、第二に、天城町B&G海洋センター（プール、体育館、艇庫）、陸上競技場、野球場、スパーク天城、弓道場、テニスコート、遊具広場等核施設周辺一帯）と社会体育を結びつけることで「健康づくり・スポーツの拠点」を形成することを今後の方向性として示す。そしてこのような拠点形成が実

質化するためには、社会教育専門職の配置の重要性を説く。この理由としては、例えば前者については次のように説明する。

社会教育課が保有する中央公民館、図書館、ユイの館は、町民一人ひとりが生きがいを求めて、いつでも、だれでも学び、そして、つながり・成長するための生涯学習の拠点となる施設であり、社会教育課において生涯学習の最前線である。(中略) 一方で、地域住民の学習欲求は多様化するなど複雑になっており、3館には、これに対応するために、相互連携し、施設運営の効率化や互いの施設機能の強化、配属職員の資質向上が地域から求められている(第3章、p.38)。

ところが、

現在、社会教育施設3館に正規職員が配置されておらず、権限が限定的な筆耕職員によって運営されている。また、社会教育主事、図書館司書、学芸員など社会教育専門職がそれぞれの施設に配置されていないことなどが共通した課題として挙げられる。これら、正規職員や専門職が配置されていないことによって、長期的視野に基づく施設運営が困難となっている。また、社会教育施設3館が相互連携し機能を強化するには、専門職員の配置が前提となるため、配置されないまま、相互連携を図っても表面上の連携に留まる(第3章、pp.37-38)。

そこで、

これら、3館の相互連携による機能強化と「学習の循環」を具現化するには、3館を総括した文化拠点施設としての視点が必要である。この視点に基づき、島への思いと住民同士の絆を大切にすユイの精神をはぐくみ、世界雄飛と島担う人づくり、活力ある郷土づくりに寄与する生涯学習の拠点である文化ゾーン(拠点)の形成をはかる。(中略) 文化の拠点を実現するために社会教育施設3館をとりとめる正規職員を配置し、かつ、専門職を適正配置する(第3章、pp.38-39)。

として、社会教育専門職の重要性を重ねて述べている。

④社会教育行政職員と社会教育指導者の養成・研修・配置に関すること

第4章「社会教育行政職員と社会教育指導者の養成・研修・配置に関すること」では、社会教育主事、図書館司書、学芸員、B&Gインストラクター、その他社会教育団体等のリーダー・指導者について、それぞれの現状と課題と今後の方向性について示されている。社会教育主事を例に取り上げると、現状として庁内に有資格者が1名いるが社会教育主事としての経験はないと指摘し、そのため次に挙げる専門的能力を必要とする業務が遂行できないと述べる(第4章、p.50)。

- ・集落自治組織・社会関係団体の育成及び指導
- ・学校教育と家庭教育との連携
- ・地域・団体・個人が抱える課題の把握とその解決に必要なとされる学習課題の設定とそれに見合う学習の組織化
- ・地域・団体・個人が抱える課題を協力・連携して解決していくためのネットワーク構築と学習機械の提供
- ・学校外における天城町の教育課題の把握と分析に基づく社会教育計画の立案とその進捗管理

また、事務分掌に社会教育主事の専門性の位置づけがないために、専門性が発揮できる実施体制が敷かれていないことの弊害を次のように指摘する。

(中略) 社会教育に関わる教育行政職員や各種団体等の指導者に対する研修を実施することが困難になっている。また、天城町の教育文化にかかわる問題の本質を捉えることや課題を分析することも疎かになっている。結果、事業・行事の本来の目的が失われ、行事それ自体が目的化してしまうことや、住民のニーズが教育行政の事業に反映されなくなってしまう傾向がみられる(第4章、p.52)。

そして、社会教育主事の計画的な配置と養成については、「資格を取得した後も急激な社会情勢の変化に対応するための研修機会の確保や実務をとおした継続的な訓練を要する」と述べた上で、「しかし現在は、社会教育主事を養成するために計画的に社会教育主事任用資格を取らせ、社会教育主事としての経験を積ませ、適切に配置していく体制がない。また、地域の中に直接入り、地域の実情と住民の学習課題を探り、狭義の社会教育事業のみならず、他の行

政部局等ともネットワークを構築し、全庁体制で取り組むことが難しい」ことを課題に挙げ、人材の採用、養成・配置、研修、事務分掌への記載などの具体的方策を挙げている。

なお、第5章：社会教育関係団体の育成に関すること、第6章：社会教育と学校教育との連携について、第7章：「(新)天城町教育文化の町推進会議」については、今回は省略し、次回の機会に言及したい。

まとめ

今回受託した3年間の研究事業では、社会教育行政職員らが時間をかけて自らの実践や感覚に即して、系統的、体系的に天城町の状況や（社会）教育行政の意味や使命を考える機会を与えられることで、社会教育行政/行政職員に求められる職務を理解するに至った。つまり、機会さえ保障されれば、社会教育行政を立て直すための一つの道筋が見えるようになることが可能なのだといってよい。ただし、現段階がそうであるように、教育行政改革計画を着実に実現していくためには、教育委員会に配属される職員が、その意味を理解し、庁内や住民の相互理解を計りながら、継続的に取り組んでいける条件が担保されることが不可避である。問題を自覚した職員は、何とかしたいと思うものの、何をどうしていったらよいのか。気軽に、率直に経験交流をしたり、助言を求められるような体制を一自治体を超えて、整えていくことが喫緊の課題ではないかと考えるに至っている。